

福島県環境影響評価審査会議事概要

1 日時

平成23年5月10日(火) 午前10時32分開会 午前11時56分閉会

2 場所

杉妻会館 4階 牡丹A

3 議事

- (1) 会長の選任等について
- (2) 県北都市計画道路3・1・102号松川北矢野目線(一般国道13号福島西道路南伸)環境影響評価準備書について

4 出席者等

- (1) 福島県環境影響評価審査会 6名
- (2) 事務局 6名
- (3) 実施者等 11名
- (4) 傍聴者 3名

5 議事概要

- (1) 県北都市計画道路3・1・102号松川北矢野目線(一般国道13号福島西道路南伸)環境影響評価準備書について

環境影響評価実施者である福島県(都市計画課)等より、当該準備書の概要、及び事前に審査会委員から質問のあった事項に対する回答を資料に基づき説明し、その後質疑応答を行った。

発言要旨については、以下のとおり。

【委員】

方法書からの変更(確定)点等はどこになるのか。

【実施者】

4車線両側歩道が4車線片側歩道となった。

【委員】

ルートについては変更が無いということでよいか。

【実施者】

ルートの変更は無い。

【委員】

環境影響評価を行う場所を選定した理由、目安は何か。

【実施者】

国道4号側の起点から北に、立体交差で分岐していくようになる。起点部の最初の田園地帯を盛り土、切り土で通過する部分と、トンネルで抜ける部分、次に田んぼの中を盛り土で通過する区間、最後が市街地部から、代表的なポイントを設定した。

【委員】

盛り土区間に、発生土の利用は含まれているのか。

【実施者】

最初に着手するのは、トンネルの掘削からスタートしたいと考えている。基本的に盛り土に使う土は、トンネルずりを使う。

【委員】

(3月11日の)震災で沈下した地盤があるようだが。

【実施者】

地質調査等については、予算がついた後、詳しいボーリング調査を実施し、軟弱地盤の処理が必要か否か、改良の範囲を広げる必要があるのか等、詳しく設計して、初めて表に出てくる内容である。河川を越える箇所は、河川管理上必要となる高さを確保することとなるが、それ以外の田園地帯等の盛り土は低く抑える。

【委員】

道路を渡って動物が行き来できる小動物用のボックスは設置するのか。

【実施者】

人道ボックスに併設して付けるなど、今後の設計の中で必要に応じて対処したい。

【委員】

住宅地や民家、保育園、学校等もあり、子供たちが散歩等する場所であり、かなり影響を与えるのでは。意見等を聞いたりしているのか。

【実施者】

いわゆる市民参画型の計画を作成する前の段階で、個別の意見に対して全部ではないが、各地域の方々の意向や、各地域の総意でどういうものがいいのかという意見は聴いている。老人ホームや保育園のある場所は、なるべく今の生活環境を壊さないように、既設の高速道路と隣接する計画にしている。

【委員】

3月11日以降、いろいろ影響が出ている。特に放射性物質への対応として、掘削土の再利用や粉じんなどについて、対策等行うのか。

【実施者】

現時点では公表できるようなものが無い。今後、制約条件、補正しなくてはいけないことが追加で出る可能性はある。なお、トンネルの掘削土については、山の中の土砂なので、放射線の影響は無いものと思われるが、地表面をどうするのかというところはまだ何もできていない。

【委員】

水域で、オオタニシを確認しているようだが。

【実施者】

引き続き分布調査を継続していく。

【委員】

シジミについて、マシジミであれば準絶滅危惧種なので、何らかの検討が必要となる。

【議長】

霞が浦では、全部台湾シジミ。交雑が進んでいて、どこの地域でも元々いたものはいない。調査の上対応をお願いする。

なお、オオタカなど生息に面積が必要なものと、タナゴやオオタニシとかは、えさや卵を産み付ける環境、すみかが無くなってもだめのものがある。実態をよく調査していただきたい。

(2) 今後のスケジュール等

事務局から、今後の審査会の開催予定等について説明。